

りんご腐らん病の発生が多い

～ 樹体検診を実施し発病部位を除去しましょう ～

1. 現在までの発生状況と今後の発生予想

本年4月中旬の巡回調査における発病樹率は1.5%（平年2.9%）でやや低かったが、5月に入ってから果樹試験場（横手市、鹿角市）のほか場内で多く確認されたほか（図-1、2）、各地域振興局からも現地で多発傾向にあることが報告された。

今後、気温の上昇に伴って病斑の進展が急速に進むとともに、果柄等への感染が増加し、次年度以降の発生量が多くなると予想される。このため早期に樹体検診を実施し、発病部位を除去して菌密度の低下を図る必要がある。

2. 防除対策

1) 樹体検診を実施し、早期発見と適切な処置に努める

発病部位はアメ色に変色して枯死するので、発病部位より上部の枝では衰弱または発芽しない。また、枝腐らんが集中している場合は近くに伝染源の胴腐らんがある可能性が高いため、周囲をよく観察し適切に処置する。肥培管理の不良や樹勢低下なども多発要因となるため、適正な栽培管理と総合的な防除対策を講じる。

2) 胴腐らんの処置

胴腐らん（図-3）は病斑外周の健全部にも菌が進展しているので、健全部を含め紡すい状に大きく、木質部に対して垂直になるように削り、塗布剤（トップジンMペースト又はバッチレート、成木の場合はトップジンMオイルペーストも可）を塗る。削り屑は放置せず直ちに処分する。

泥巻きは病患部を削り、水を加えて団子状にこねた泥で覆い、ビニールなどを巻く。

前年に処置した部位は治癒状況を確認し、治癒していない場合は再度処置する。

3) 枝腐らんの処置

枝腐らん（図-1、4）は見つけ次第剪去し焼却する。剪去後の切り口には塗布剤（トップジンMペースト又はバッチレート）を塗る。

4) 果柄感染対策

摘果後の残存果柄は翌年の枝腐らんの原因となるため、摘果終了直後（6月下旬頃）にトップジンM水和剤1,500倍又は、ベンレート水和剤3,000倍液を散布する。散布前には園内の枝腐らんをできるだけ剪去しておき、降雨によって胞子が飛散し感染が広がるため、降雨前の散布を心がける。

また、ふじは摘果時期が遅くなると果柄が残りやすく感染リスクが高まるので、摘果作業が遅くならないようにする。

3. 資料



図-1 果樹試験場(横手市)で確認された枝腐らん



図-2 病原菌侵入口の果台



図-3 胴腐らんの発病状況



図-4 枝腐らんの発病状況(果柄感染)

【 問合せ先 】

秋田県病害虫防除所	TEL	018-881-3660
秋田県果樹試験場	TEL	0182-25-4224
かづの果樹センター	TEL	0186-25-3231
掲載HP	http://www.pref.akita.lg.jp/bojo/	